

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
1 ひとりひとりが個人として厚く尊重される	(1) 日々のくらしのなかに人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」の構築	文化市民局	1111	検討中
	(2) 男女がともに自立、参画、創造する男女共同参画社会の実現	文化市民局	1112	「家庭・地域・職場などにおいて男女が平等だと感じている人の割合」
	(3) 子どもの人権の尊重	文化市民局 保健福祉局 教育委員会	1113	最終的には虐待そのものが無くなり、結果として相談がなくなるのが理想であるが、端的に捕捉する指標として適当なものがないため「 児童相談所における虐待相談件数 」を指標とする。
	(4) 高齢者の人権の尊重	文化市民局 保健福祉局	1114	検討中
	(5) 障害のあるひとの人権の尊重	文化市民局 保健福祉局	1115	検討中
	(6) 特別施策としての同和対策事業の終結とその後の取組	文化市民局	1116	「 同和問題に関する意識調査 」結果（5年毎の統計調査）
	(7) 多文化共生社会の実現	総務局 文化市民局	1117	日本人からの視点やプラス面を表すものも必要であるが、現在のところ適当なものがないため「 外国籍市民の被差別相談件数 」を指標とする。
	(8) 現代社会における多様な人権問題への対応	文化市民局	1118	検討中
2 すべてのひとがいきいきと活動する	(1) だれもがずっとくらし続けたいくなるすまい・まちづくり	都市計画局	1121	「市民一人当たりの家賃支払額」や「最低居住水準未満世帯の割合」なども考えられるが、最終的には「 市民1人当たりの住宅延床面積 」を指標にすることによって表すことができると考える。
	(1) だれもがずっとくらし続けたいくなるすまい・まちづくり	都市計画局	1121	「 公共建築物のバリアフリー化率 」

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
	(2) 高齢者や障害のあるひとが積極的に社会参加できる機会の提供	保健福祉局	1122	社会参加には様々な内容（就職，ボランティア，趣味ほか）が含まれるため，それらを個々に取り出すのではなく「 社会活動・社会参加している高齢者・障害者の割合 」を指標とする。
	(3) 高齢者や障害のあるひとの能力向上や働く場の確保	保健福祉局	1123	
	(4) だれもがいきいきと働けるまちづくり	文化市民局	1124	検討中
3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ	(1) 学校と家庭・地域の連携	教育委員会	1131	「子供の社会性」は，子供の主な集団生活の場である学校生活になじんでいるか否かで表されていると考えられるため「 不登校児童・生徒の割合 」を指標とする。 また，マイナス面の内容ではあるが，社会性を考えるには一定の妥当性はあると考える「 少年犯罪検挙数 」を指標とする。
	(2) 子どもたちの社会性を高める教育の推進	教育委員会	1132	
	(3) 障害のある子どもの教育の推進	教育委員会	1133	数値としては常に100%になる可能性があるが「 障害のある子供の就学率 」を指標とする。
	(4) 教職員の能力・意識の向上	教育委員会	1134	検討中
	(5) ゆとりと潤いのある学習環境づくり	教育委員会	1135	「 学校に対する満足度（市立小中高校） 」
1 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす	(1) 住み慣れた地域のなかで支え合い安心してくらすしくみづくり	保健福祉局	1211	1212と1213の総和である「 生活に不安を感じる高齢者・障害者とその家族の割合 」を指標とする。
	(2) 高齢者とその家族の生活を支えるサービスの充実	保健福祉局	1212	「 生活に不安を感じる高齢者とその家族の割合 」

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
	(3) 障害のあるひととその家族を支えるサービスの充実	保健福祉局	1213	「生活に不安を感じる障害者とその家族の割合」
2 子どもを安心して産み育てる	(1) 母と子のいのち・健康を守る保健医療の充実	保健福祉局	1221	「周産期死亡率」
	(2) 安心して子育てができる保育サービス等の提供	保健福祉局	1222	「待機児童数」
	(3) 障害のある子どもや養護に欠ける子どもの子育て支援	保健福祉局	1223	達成度の数値としては常に100%になる可能性があるが「待機児童数(障害)」を指標とする。
				達成度の数値としては常に100%になる可能性があるが「待機児童数(養護)」を指標とする。
	(4) 子育ての支援を求める家庭への応援体制の構築	保健福祉局	1224	「子育てに不安を感じている保護者の割合」
	(5) 子どもたちがのびのびと健やかに成長できるしくみづくり	保健福祉局	1225	検討中
3 心身ともに健やかにくらす	(1) 市民ひとりひとりの健康の増進	保健福祉局	1231	「健康寿命」, 「平均寿命」
	(2) 市民の健康をしっかりと守る取組の推進	保健福祉局	1232	
	(3) 保健医療サービスを支える体制の整備	保健福祉局	1233	
	(4) 精神保健・医療・福祉サービスを支える体制の整備	保健福祉局	1234	検討中

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
	(5) 生活衛生の推進	保健福祉局	1235	「健康寿命」, 「平均寿命」
	(6) 保健医療施策の計画的な推進	保健福祉局	1236	
	(7) スポーツ活動の機会や施設に恵まれたまちづくり	文化市民局	1237	「スポーツに参加した人（親しんだ人）の割合」
1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	(1) 「京（みやこ）のジェンダ21フォーラム」を核とした環境問題への取組	環境局	1311	「市域の二酸化炭素排出量」
	(2) 環境と共生するくらしの実現	環境局	1312	環境全般を表すものとして生態系の安定に関する指標などが考えられるが、植物の状況を表す「緑被率」を指標の一つとする。
				「生活環境（水、大気等）に満足している人の割合」
	(3) 廃棄物を出さない循環型社会の構築	環境局	1313	「最終ごみ処分量」
2 災害に強く日々のくらしの場を安全にする	(1) 京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり	消防局 都市計画局 建設局	1321	「地震被害想定額」, 「火災件数」, 「火災被害総額」
	(2) 災害から身を守る知恵や力をつける災害に強いひとづくり	消防局	1322	
	(3) 市民のくらしと豊かな文化・歴史の蓄積を守る災害に強い組織づくり	消防局	1323	

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
3 日常生活における身近な安全や安心を確保する	(1) 犯罪や事故のない安全なまちづくり	文化市民局	1331	「交通事故件数」, 「犯罪件数」
	(2) 消費者が自立し安心してくらせるまちづくり	文化市民局	1332	「消費者被害件数」, 「消費者被害額」
4 歩いて楽しいまちをつくる	(1) 歩く魅力のあるまちづくり	都市計画局 建設局	1341	過度に自動車（自家用車）に依存しないということが、歩くまちの大きな要素の一つであると考え「 移動手段における公共交通の分担率 」を指標とする。 検討中
	(2) 歩くまちの歩行空間の形成と自転車利用の促進	建設局	1342	
	(3) 歩くまちを支える公共交通の充実	交通局	1343	
	(4) 歩くまちにふさわしい道路網の整備	建設局	1344	
	(5) 歩くまちをつくる新しい交通政策の推進	都市計画局	1345	
1 美しいまちをつくる	(1) 市民、事業者と一体となったまちの美化の推進	建設局	2111	市内中心部は、事業者等の協力により比較的美化活動が行われている。実質的には、廃車等の放置、投棄が少ないことが、市民・事業者を含めたまち美化を表していると考え「 不法投棄の収集量 」を指標とする。
	(2) 個性的で美しい景観の形成	都市計画局	2112	「 京都の町並みを美しいと感じる人の割合 」
	(3) 水と緑を生かしたまちづくり	建設局	2113	「 市民1人当たりの緑面積 」

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
	(4) 木の文化が息づくまちづくり	産業観光局 都市計画局	2114	木造建築（町家）を含め、身の回りに「木」があることが内容であり、木製品の出荷＝「身の回りにある」ではないが、一定の目安にはなると考え、 「木材・木製品出荷額」 を指標とする。
2 成熟した文化が実現する	(1) 文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進	文化市民局	2121	「文化・芸術活動に主体的に取り組んだ人の割合」
	(2) 市民文化の振興	文化市民局	2122	
	(3) 多彩な芸術文化交流の推進	文化市民局	2123	
	(4) 芸術文化の新たな担い手の育成	総務局 文化市民局	2124	検討中
	(5) 豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興	文化市民局	2125	「文化・芸術活動に主体的に取り組んだ人の割合」
	(6) 文化財保護の推進	文化市民局	2126	「文化財を見に行ったことのある人の割合」
	(7) 文化と観光・産業の連携	文化市民局 産業観光局	2127	検討中
3 国内外との多彩な交流を行う	(1) 多彩な国際交流の推進	総務局	2131	「国際交流活動を行った人、参加した人の割合」
	(2) 京都の特性を生かした国際協力の推進	総務局	2132	

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
	(3) 都市の活力を生む多様な交流の推進	総合企画局	2133	最終的に各施策の指標の数値で表される
4 生涯にわたってみずからを磨き高める	(1) 多彩な学習機会の確保・提供	教育委員会	2141	「生涯学習をしている人の割合」
	(2) 時代に応じた学習関連施設の充実	教育委員会	2142	
	(3) 新たな学習支援のしくみづくり	教育委員会	2143	
	(4) 世代を超えてともに学ぶ地域づくり	教育委員会	2144	
1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ	(1) 京都独自の新たな産業連関都市の構築	産業観光局	2211	起業支援、伝統産業支援なども、最終的には「市内総生産」に表されると考え指標とする。
	(2) 活力ある産業活動への支援	産業観光局	2212	
	(3) 地域に密着した商業の振興	産業観光局	2213	「年間商品販売額」
	(4) 市民に身近で環境にやさしい都市農林業の育成	産業観光局	2214	「市内総生産（第一次産業）」
2 魅力ある観光を創造する	(1) 21世紀の京都を牽引する観光の創造	産業観光局	2221	観光施策の実質的な目的と考えられる「観光収入」とし、参考指標としてそれぞれの対象別観光客数を把握する。
	(2) 観光情報の受発信と観光客誘致の強化	産業観光局	2222	

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
	(3) 海外からの観光客誘致の強化	産業観光局	2223	観光施策の実質的な目的と考えられる「観光収入」とし、参考指標としてそれぞれの対象別観光客数を把握する。
	(4) コンベンション誘致の強化	産業観光局	2224	
	(5) 観光客を温かくもてなすしくみづくり	産業観光局	2225	
	(6) 京都をあげての観光振興の推進	産業観光局	2226	
3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す	(1) 個性豊かな大学の集積を生かした交流の場づくり	総合企画局	2231	「単位互換提供大学数及び科目数」, 「共同研究数」
	(2) 産学公の連携の推進	総合企画局 産業観光局	2232	「産学公の共同研究数」
	(3) 地域に開かれた大学づくりの促進	総合企画局	2233	大学図書館やグラウンド開放も考えられるが、内容としてあまり重要ではないと考え「市民向け講座を開催している大学数及び講座数」を指標とした。
	(4) 大学施設整備への支援	総合企画局 都市計画局	2234	2231～2233に同じ
	(5) 大学・学術研究機関の振興	総合企画局	2235	
4 若者が集い能力を発揮する	(1) 産業や文化など若者の活躍の場づくり	文化市民局	2241	検討中
	(2) 若者の活動拠点の整備と社会参加・自主的活動の支援	文化市民局	2242	検討中

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
1 個性と魅力あるまちづくり	(1) 保全・再生・創造を基調とするまちづくり	都市計画局	2311	「京都に住み続けたいと思う人の割合」
	(2) 多彩で个性的な機能をもつ地域のまちづくり	都市計画局	2312	
	(3) まちづくりを支えるしくみづくり	都市計画局	2313	
2 多様な都市活動を支える交通基盤づくり	(1) 都市内の交通網の整備	都市計画局	2321	「○時間 (分) 圏人口」が指標として適当であると考えているが、データの取得可能性について調査する必要がある。
	(2) 都市圏内の交流を支える交通網の充実	都市計画局	2322	
	(3) 広域交通網の充実	都市計画局	2323	
	(4) 新しい交通政策の確立	都市計画局	2324	
3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり	(1) 高度情報通信社会に対応するための基盤整備	総合企画局	2331	最終的に各施策の評価指標の数値に表わされる。
	(2) デジタルアーカイブの推進	産業観光局	2332	
	(3) 情報基盤を活用した企業活動の支援	産業観光局	2333	
	(4) 観光における高度情報化の推進	産業観光局	2334	

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
	(5) 高齢者や障害のあるひとへの高度情報化による支援	保健福祉局	2335	最終的に各施策の評価指標の数値に表される。
	(6) 情報教育の充実	教育委員会	2336	
	(7) 行政の高度情報化の推進	総合企画局	2337	
第1節 情報を市民と共有する	1 市民の目線での市政情報の提供や公開	総合企画局 総務局	3110	第3章は章立ての趣旨から、まちづくり指標ではなく、市役所（区役所）への信頼（度）を高めることが、その目的であるため「市役所・区役所への信頼度」を指標とする。
	2 市民との対話による双方向性の確保	総合企画局	3120	
	3 市民とともに政策を企画・実施・評価していくための情報の共有	総合企画局	3130	
第2節 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する	1 市民が政策形成に参画できるしくみづくり	総合企画局	3210	
	2 個性ある政策を形成するための条件整備	総務局 理財局	3220	
第3節 市民とともに政策を実施する	1 市民との協働による政策の推進	総合企画局	3310	
	2 新たな発想・手法を取り入れた行政運営の推進	総務局	3320	

施策評価指標 (案)

政策	施策	主に関連する部局	施策番号	指標 (名)
第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす	1 市民とともに行う評価のしくみづくり	総合企画局 総務局	3410	第3章は章立ての趣旨から、まちづくり指標ではなく、市役所（区役所）への信頼（度）を高めることが、その目的であるため「市役所・区役所への信頼度」を指標とする。
	2 公共事業の再評価	建設局	3420	
第5節 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める	1 魅力ある地域づくりの拠点としての区役所機能の強化	文化市民局	3510	
	2 区役所の総合庁舎化	文化市民局	3520	
	3 新市庁舎の整備	総務局	3530	